

教育委員会の点検・評価報告書

(令和6年度事業分)

令和7年8月

対馬市教育委員会

教育委員会の自己点検・評価について

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。」とされています。

本市教育委員会は、対馬市教育方針を柱とし、対馬市総合計画並びに対馬市教育振興基本計画に基づいて、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、各施策を実施してまいりました。

各施策の具体的な事務事業を推進するに当たり、効率的・有効的に実施できているか自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

また、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、今回3名の学識経験者に依頼し、所見をいただいております。

自己点検・評価に当たっては、客観的な視点に立ち実施しており、学識経験者の所見にもあるように、教育機関等との連携、学校施設の適正配置の促進、ふるさと学習の充実、学力向上対策、特別支援教育や健康教育の推進、ICTを活用した教育の充実、郷土を愛する『つしまっ子』の育成、生涯・競技スポーツの普及振興及び無形民俗文化財の伝承保護、調査等について、一定の評価が得られております。

一方、改善を要する点として、小・中学校施設の整備、島っこ留学の促進、学力向上対策、特別支援教育、道徳教育、人権・平和教育の推進、生徒指導の充実、生涯・競技スポーツの普及振興等について、期待を込めたご意見をいただいております。

この報告書を作成するに当たり、学識経験者からいただいた所見を真摯に受け止め、本市教育委員会の課題や今後の取組の方向性を再考し、市民に信頼されるよう適正で効率的・効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和7年8月

対馬市教育委員会

◇目 次◇

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1. 教育委員会及び教育委員の活動

(1) 教育委員会会議の運営改善	7
(2) 教育委員会と事務局との連携	7
(3) 教育委員会と市長との連携	7
(4) 教育機関等との連携	7
(5) 教育委員の自己研鑽	7

2. 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

(1) 教育行政の基本方針に関すること	8
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	8
(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関すること	8
(4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	8
(5) 学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更を すること	8
(6) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任 用その他進退について県教育委員会に内申すること	8
(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うこと	8
(8) 教科用図書の採択に関すること	9
(9) 教育委員会表彰を行うこと	9
(10) 文化財の指定又は解除に関すること	9
(11) 教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任 免その他の人事に関すること	9
(12) 人事の基本方針を定めること	9
(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	9
(14) 教育委員会の附属機関に対し諮問を行うこと	9

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

【郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実】

教育総務課

◎安全・安心な教育環境の整備・充実

1. 小・中学校施設の整備

(1) 快適な学習環境づくり	10
(2) 児童・生徒の安全対策	10

2. 学校施設の適正配置の促進

- | | | |
|----------------|-----------|-----|
| (1) 第2次統合計画の促進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 1 |
| (2) 島っこ留学の促進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 1 |

学校教育課

◎確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進

◎国際化に対応できる教育の推進

1. 対馬を支える人材の育成

- | | | |
|-------------------|-----------|-----|
| (1) ふるさと学習の充実 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 2 |
| (2) 国際理解・外国語教育の充実 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 2 |

2. 個々の学びの充実

- | | | |
|----------------|-----------|-----|
| (1) 学力向上対策 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 2 |
| (2) 特別支援教育の推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 3 |
| (3) I C T教育の推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 4 |

3. 自己実現を目指す子供の育成

- | | | |
|----------------|-----------|-----|
| (1) 生徒指導の充実 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 4 |
| (2) 道徳教育の推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 5 |
| (3) 人権・平和教育の推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 5 |

4. 健やかな体を持つ子供の育成

- | | | |
|----------------|-----------|-----|
| (1) 体力向上対策 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 5 |
| (2) 健康教育の推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 5 |
| (3) 食育と学校給食の充実 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 6 |

5. I C Tを活用した教育の充実

- | | | |
|-------------|-----------|-----|
| (1) 端末活用の推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 6 |
|-------------|-----------|-----|

6. その他

- | | | |
|-------------------|-----------|-----|
| (1) 経年研修の実施 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 7 |
| (2) 管理職員研修の実施 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 7 |
| (3) 学校訪問 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 8 |
| (4) 幼稚園・こども園教育の充実 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 9 |

生涯学習課

◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進

◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興

◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進

1. 生涯学習を推進するための体制づくり

- | | | |
|-------------------------|-----------|-----|
| (1) 各機関や社会教育団体との連携体制づくり | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 0 |
| (2) 各社会教育団体への支援 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 0 |
| (3) 社会教育施設の整備・充実 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 0 |

2. 郷土を愛する『つしまっ子』の育成

- | | | |
|----------------------------|-----------|-----|
| (1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 1 |
|----------------------------|-----------|-----|

(2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進	・ ・ ・ ・ ・	2 2
3. 偏見のない明るい社会づくり		
(1) 市民の人権意識を高める機会の充実	・ ・ ・ ・ ・	2 3
(2) 啓発活動の実施	・ ・ ・ ・ ・	2 3
4. 心を潤す芸術文化活動の推進		
(1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり	・ ・ ・ ・ ・	2 3
(2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供	・ ・ ・ ・ ・	2 4
5. ゆとりある生涯学習の場 公民館づくり		
(1) 幅広いニーズに応じた公民館講座の開設	・ ・ ・ ・ ・	2 4
(2) 対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設	・ ・ ・ ・ ・	2 4
6. 情報発信拠点としての図書館づくり		
(1) 図書館資料の充実	・ ・ ・ ・ ・	2 5
(2) 市民の読書活動の推進	・ ・ ・ ・ ・	2 5
7. 生涯・競技スポーツの普及振興		
(1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施	・ ・ ・ ・ ・	2 5
(2) 競技力向上のための支援の充実	・ ・ ・ ・ ・	2 6
(3) 体育施設の整備及び有効活用	・ ・ ・ ・ ・	2 7

文化財課

◎文化遺産の保護と活用の推進

1. 指定文化財等の保存整備		
(1) 史跡・名勝の整備推進	・ ・ ・ ・ ・	2 8
(2) 重要文化財等の適正な管理保存	・ ・ ・ ・ ・	2 8
2. 天然記念物の保護		
(1) 天然記念物の適正な保存・保護	・ ・ ・ ・ ・	2 8
(2) 関係団体等との連携強化	・ ・ ・ ・ ・	2 8
3. 市内遺跡の調査・保全		
(1) 計画的な調査の推進	・ ・ ・ ・ ・	2 9
(2) 適正な調査体制の確立	・ ・ ・ ・ ・	2 9
(3) 無許可開発行為等の防止対策の実施	・ ・ ・ ・ ・	2 9
4. 民俗文化財の調査・記録保存		
(1) 有形民俗文化財の適正な管理・保管	・ ・ ・ ・ ・	2 9
(2) 無形民俗文化財の伝承保護、調査	・ ・ ・ ・ ・	2 9
5. 文化財の活用		
(1) 文化財PRイベントの実施	・ ・ ・ ・ ・	2 9
(2) 子どもたちの郷土学習への寄与	・ ・ ・ ・ ・	3 0
(3) 情報発信の強化	・ ・ ・ ・ ・	3 0

○学識経験者の所見	・ ・ ・ ・ ・	3 1
------------------	-----------	-----

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
(1) 教育委員会会議の運営改善	① 会議の開催	令和6年度は11回開催した。(令和5年度 10回) 9月を除く月1回、計11回の会議を開催した。教育委員会の議決を要する議案審議は遅滞なく行っている。
	② 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	令和6年度における傍聴者0人 (令和5年度 0人) 会議の開催及び会議録を市のホームページへ掲載し、積極的な情報発信を行った。
(2) 教育委員会と事務局との連携		議案を事前に送付することで、会議の円滑な進行と十分な審議ができるよう努めている。 議案等会議資料の事前配布や電子メール等を活用し必要な情報提供を行っており、教育委員との連携は図れている。
(3) 教育委員会と市長との連携		総合教育会議を例年1回開催しているが、令和6年度は日程調整ができず開催することができなかった。(令和5年度1回開催) 毎年1回以上は、市長との意見交換を行うように努めている。
(4) 教育機関等との連携	① 学校訪問	令和6年度訪問回数 23回 (令和5年度 25回) ※教育長のみの訪問は除く。 例年、積極的に参加している運動会、卒業式、公開授業等の行事に加えて、教育長の学校ミニ訪問に同行し、校長等と意見交換を行い連携強化に努めた。
	② その他の施設への訪問、行事参加等	その他行事等参加 3回 その他各施設で行われる行事で、二十歳を祝う会、こころアクションフォーラム IN 対馬、中学校体育大会に出席し、子供たちの活躍や成長を見聞することができた。
(5) 教育委員の自己研鑽		令和6年度 2回 (令和5年度 2回) ・ 県市町教育委員会合同研修会 (佐世保市) ・ 県市町村教育委員会研究大会 (壱岐市) 研修会や研究大会に参加し他市町の教育委員との意見交換を行い、課題、検討事項の解決、研究に努めた。 また、教育関係刊行物などを購読し、情報の収集に努めた。

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(1) 教育行政の基本方針に関する こと	令和3年3月に「第2期対馬市教育振興基本計画」（令和3年度から令和7年度）の策定を行っている。 「第2次対馬市総合計画」の教育施策を総合的かつ計画的に推進するための「対馬市教育方針」や「対馬市教育大綱」ともリンクした計画を策定している。
(2) 学校その他の教育機関の設置 及び廃止に関すること	豆酥小学校及び豆酥中学校の廃止について審議し、決定した。（令和8年3月31日をもって廃止） 統合推進計画に基づいて統廃合を行っている。
(3) 予算その他の議会の議決を経 るべき議案に関すること	予算 5件、条例の制定改廃議案 4件 計 9件（令和5年度 予算 5件、その他 3件） 必要な案件について、漏れなく審議を行っている。
(4) 教育委員会規則の制定又は改 廃に関すること	規則の制定改廃議案 8件 （令和5年度 5件） 必要な案件について、漏れなく審議を行っている。
(5) 学童児童及び生徒の就学すべ き学区の設定又は変更をする こと	令和6年度については、学区の設定及び変更はない。 令和7年度末に豆酥小学校、豆酥中学校の統廃合に伴い、変更する。
(6) 県費負担教職員の懲戒及び県 費負担教職員の管理職任用そ の他進退について県教育委員 会に内申すること	令和6年度 人事内申 2月委員会審議、議決 処分内申 0件 （令和5年度 人事内申 2月委員会審議、議決 処分内申 0件） 必要に応じて実施している。
(7) 教育委員会の附属機関の委員 の任免を行うこと	委員の委嘱の議案 3件 各種委員会の委員の任免、委嘱については、漏れなく審議している。

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(8) 教科用図書の採択に関する こと	令和6年度 中学校教科書の採択替えを実施
	教科用図書は、原則として4年間同じ教科用図書を使用することになっている。次回は令和9年度に小学校教科用図書採択事務を行う予定
(9) 教育委員会表彰を行うこと	令和6年度表彰者 1名（令和5年度表彰者 2名）
	教育行政に功労のあった1名に対し表彰を行った。（文化功労）
(10) 文化財の指定又は解除に関する こと	①長崎県史跡であった「越高遺跡」が、令和7年3月10日付けで国史跡となった。 ②市指定天然記念物「対州馬」の指定条件を満たしたのは1頭であった。
	①国指定数29件（史跡は8件） ②令和7年3月31日現在、指定頭数42頭
(11) 教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任免その他の人事に関する こと	令和6年度 1件 （令和5年度 2件）
	必要に応じて行っている。
(12) 人事の基本方針を定めること	特に定めはない。
(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定める こと	地方公務員法、教育公務員特例法及び県の条例に則って指導した。
	県教育委員会の通知・通達による指導、毎月実施する定例校長会や定例教頭会を通じた指導、服務規律強化月間の取組などを通して服務規律の徹底を図っている。
(14) 教育委員会の附属機関に対し 諮問を行うこと	該当事案なし。

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 安全・安心な教育環境の整備・充実	1 小・中学校施設の整備	(1) 快適な学習環境づくり	○備品購入費 令和6年度 19,286千円 (令和5年度 23,855千円) ○図書購入費 令和6年度 3,215千円 (令和5年度 3,360千円) ○スクールバス購入費 令和6年度 7,679千円 (令和5年度 7,980千円)
			年次計画により、安全、安心で快適な教育環境整備を進めており、併せて学校図書の充実を図っている。
		(2) 児童・生徒の安全対策	令和6年度工事（令和6年度決算額） ○トイレ洋式化工事（3校） 72,151千円 (大船越小、東部中、比田勝中) ○厳原中学校長寿命化改良工事 207,174千円 ○久田小学校改修工事 79,366千円 ○東部中学校屋内運動場改修工事 5,696千円
			平成30年度から計画的に小・中学校の和式トイレの一部を洋式トイレに改修する事業を進めている。洋式化率は、平成29年度末が19.5%、令和6年度末が50.5%となっている。 厳原中学校校舎の長寿命化を目的とした外壁改修及び屋上防水層の全面改修を行った。（2か年工事の2年目） また、久田小学校にあっては、外壁及び屋上の防水改修並びに給排水設備等の改修工事を行った。 東部中学校屋内運動場は、屋上防水シートの一部補修及びフロア全体の研磨・線描を行った。
			○維持補修工事（上記工事を除く） 令和6年度 69,002千円 (令和5年度 136,335千円)
			学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また災害発生時には、地域住民の避難場所として重要な役割を担う防災拠点としての性格を持っており、安全安心な施設として必要な整備を実施している。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 安全・安心な教育環境の整備・充実	2 学校施設の適正配置の促進	(1) 第2次統合計画の促進	豆酥小・中学校統合に係る各地区説明会 延べ2回 豆酥小学校と久田小学校、豆酥中学校と久田中学校との統合について、令和5年度の保護者会で意見がまとまったため、校区の地区（6地区）説明会を実施し統合に係る合意書を締結した。令和8年3月末をもって豆酥小学校及び豆酥中学校を閉校する。 今後も引き続き、第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画に沿って、年次的に統廃合を進めていく。
		(2) 島っこ留学の促進	児童生徒の減少が著しく、複式学級が増加し学校統合が進む中、全国から留学を希望する児童生徒を留学生として受け入れ、対馬の子供や地域との交流を図ることで、複式学級の解消や学校活動の活性化、地域文化の継承や地域コミュニティの活性化を図ることを目的としている。 ホームページや広報紙、移住相談会等において、チラシの配付等を行い、留学生及びしま親の募集並びに留学制度について情報発信・周知活動を行った。 令和6年度 ○島っこ留学推進協議会 2回（令和5年度 4回） ※うち1回は書面開催 ○しま親 0名（令和5年度 1名） ○しま親留学生 0名（令和5年度 1名） ○孫戻し留学生 6名 ※令和6年度から事業開始 ○受入校：厳原中学校 2名、仁田中学校 1名 金田小学校 1名、比田勝小学校 2名 ○事前視察なし ※令和7年度 しま親不在のため 一人一人の特性や個性を大いに生かした小規模校ならではの学校生活の中で、地元の子供たちと留学生がお互いに刺激を受けあい、学習面・生活面において意欲的・積極的に取り組む姿勢が見られた。学校活動の活性化につながり、充実した学校生活を送ることができた。また、留学生が部活動や社会体育に積極的に参加し、活躍する姿が見られ、チーム力の向上にもつながった。 近年、留学生を受け入れるために必要となるしま親の確保が非常に困難な状況となっており、それらに対応するため、受入地域を市内全域へ拡大し、しま親委託料を月額9万円に引き上げ、名称を「里親」から「しま親」へ変更して、募集を行ったが、令和7年度のしま親型留学におけるしま親の確保ができなかった。 しま親確保が困難な状況を踏まえ、新たな取組みとして、孫戻し留学制度を導入し、令和6年度には留学生6名を決定し、そのうち2名が終了、4名が継続し、令和7年度新規留学生として1名の決定を行った。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	1 対馬を支える人材の育成	(1)ふるさと学習の充実	① 新補及び転入管理職員研修会 1回開催【R5：1回】 ② 初任者研修地区独自研修 1回開催【R5：1回】 ③ 教務主任研修会 2回開催【R5：2回】 ④ ふるさと学習全体計画の作成 ① 新任の管理職員や転入した管理職員を対象に教育長説明、学校教育課長による対馬市の教育概況及び教職員の服務に関する全体指導の後、担当主幹による校長・教頭別の演習を行った。また、自然・文化・歴史等について理解を深めることを目的として文化財課の田中課長を講師に迎え、講話を実施した。 ② 初任者研修では、地区独自研修として、対馬観光物産協会事務局長による「子供に伝えたい対馬の魅力」についての講義と対馬博物館の見学を通して、対馬への理解を深めた。 ③ 教務主任研修会において、中学校区のふるさと学習全体計画を共有して、改善点を協議した。 ④ すべての小・中学校において、「ふるさと学習全体計画」を作成し、学校要覧に記載している。県指定「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」の研究の成果を比田勝小、比田勝中が発表した。モデルカリキュラムとなることを期待したい。
		(2)国際理解・外国語教育の充実	①外国語、英語授業の小中連携 ②ALTの有効活用 ③イングリッシュ・スピーチコンテストの実施 ① 小中合同教科等指導法改善研修会を英語科で開催し、小学校教諭17名、中学校教諭14名が参加し、研修を積んだ。 ②③中学校英語科、小学校外国語科、学校行事など、ALTを有効に活用し、生活に活きる英語・外国語の学習を推進することができた。イングリッシュ・スピーチコンテストにおいても、審査員としてALTを有効活用した。
	2 個々の学びの充実	(1)学力向上対策	①研究指定事業 指定研究校5校【R5：5校】 校内研究推進校2校【R5：2校】 ②研究主任研修会 1回開催【R5：1回】 ③小学校複式指導法研修会 3回開催【R5：3回】 ④小学校指導法改善研修（外国語）1回開催【R5：1回】 ⑤中学校指導法改善研修（英語）1回開催【R5：1回】 ⑥新任教務主任研修会 1回開催【R5：1回】 ⑦教務主任研修会 2回開催【R5：2回】 ⑧市独自の学力テストの実施 小・中それぞれ1回実施 ①研究指定校及び校内研究指定校には、学習指導要領の実現のための授業改善を意識させるよう、研究の進め方について具体的指導を行った。研究の方向性決定に時間を要するため1学期の早い時期から研究推進のサポートが必要である。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	2 個々の学びの充実	(1) 学力向上対策	②研究主任研修会では、令和5年度長崎県エバンジェリスト2名の実践発表を通して、ICTを活用した授業改善について理解を深めた。また、担当指導主事が、「研究主任の役割」と「校内研究の進め方」について講義を行った。 ③小学校複式指導法研修会の1回目は、初めて複式指導を担当する教員を対象に実施しているが、少人数であったため、厳原北小の校内研修とタイアップして研究協議を行った。2回目は、美津島北部小の研究発表会と兼ねた。低学年でのガイド学習の進め方やICTの活用方法について学んだ。3回目は、大船越小で実施した。子供同士の対話と教え合いが参加者の参考になった。 ④⑤小学校・中学校指導法改善研修では、県教育庁の指導主事を講師として招聘し、外国語・英語科で実施した。合同で実施したため小中の学びの繋がりがわかる研修になった。 ⑥第1回教務主任研修会に先立ち、午前中に新任教務主任のみの研修を行った。講義と研究協議により、教務主任としての基本的な職務と役割を指導した。 ⑦第1回目は、「教務主任としての職務」について講義を行い、学校の教育課題解決には教務主任の果たす役割が大きいことを指導した。 第2回目は、講義の中で授業時数の学校間格差について伝えた。その後のグループ協議では時数削減や行事の精選について活発な意見交換ができた。小小連携、小中連携の活性化が課題である。 ⑧小学校3・4年生は12月、中学校1年生は1月に実施し、調査結果に基づき各学校の学力向上を図った。実施時期については検討が必要である。
		(2) 特別支援教育の推進	①特別支援教育担当者研修会 1回開催【R5:1回】 ②新任特別支援教育コーディネーター研修会 1回開催 ③特別支援教育コーディネーター各地区研修会 1回開催 ④教育支援委員会 2回開催【R5:2回】 ⑤対馬市教育相談会 2回開催【R5:2回】 ⑥介助員研修会 1回開催【R5:1回】 ⑦特別支援学級、幼稚園、保育所等訪問 (幼稚園・保育所13園訪問) ----- ①長崎大学子どもの心の医療・教育センター(オンライン)、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室(対面)からそれぞれ講義を行った。 ②SSWが作成した「特性かるた」を活用して障害特性とその特性に応じた支援について学んだ。また、実践発表では、コーディネーターとしての実際の動きを提示され、自校の実践に生かそうと意欲的な取組が見られた。 ③上地区と下地区で実施した。幼・保・小・中・高の異校種のコーディネーターが情報交換をすることで、縦の連携の大切さを改めて実感できた。学校ごとに外部機関の活用の仕方が異なっていたため、参加者にとって参考となった。今後も園や学校のニーズに応じた研修会を企画していく。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	2 個々の学びの充実	(2) 特別支援教育の推進	④⑤令和7年度の就学等、配慮を要する児童生徒についての協議や教育相談を行った。年々、個別の指導を望む保護者が増加しており、必要な情報を適切に提供する必要がある。 ⑥介助員研修会は、初めて介助員として勤務する方を対象に実施している。毎年、熱心に参加される介助員が多い。子供たちとの関わり方や教師との連携について悩みを抱えた介助員が数多くいた。 ⑦学校訪問等で特別支援学級における授業の様子や支援の在り方を参観し、指導助言を行った。また、保健師、各地区の就学担当者とともに、保育所、幼稚園、こども園訪問を行い、未就学児の情報を共有し、教育相談につなげることができた。
		(3) ICT教育の推進	①小学校複式指導法研修会※再掲 ②研究指定事業※再掲 ③指導主事の訪問指導 ④研究主任研修会※再掲 ----- ①第2回の研修会において、ICTの活用方法等についての研究協議を行った。 ②研究指定校において、ICT機器の効果的な活用が図られている。 ③学校からの依頼により指導主事が訪問し、校内研修で実践指導を行った。 ④令和5年度長崎県エバンジェリスト2名の実践発表を通して、ICTを活用した授業改善について理解を深めた。
	3 自己実現を目指す子供の育成	(1) 生徒指導の充実	①生活指導主任・生徒指導主事研修会 2回開催【R5:2回】 ②SSW・SCの活用 ③教育支援センター「みちしるべ」の運用 利用者延べ人数107名【R5:143名】 ----- ①講義Ⅰにおいて、いじめの認知や組織的に対応することの重要性について説明を行った。講義Ⅱでは、長崎県不登校支援コンセプトについて確認し、各校において今後の実践で重視すべき事項を共有することができた。 ②SSWについては、県雇用1名と市雇用1名を2校に配置した。SCについては、全校配置となり2年目を迎えた。割り当てられた配置時間数内で相談業務を担っている。 ③年度当初は、小学生1名・中学生5名の在籍6名であったが、5月に小学生1名の通所希望があった。定期的な通所者は中学生2名であった。不登校の児童生徒の多くは、送迎の問題や通所することの心理的な壁がある。支援センターでの活動は学校ではできない内容もあるが、その内容が各学校に周知されていない状況がある。活動内容を各家庭に周知するため、情報を発信していくことが必要である。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	3 自己実現を目指す子供の育成	(2) 道徳教育の推進	① 道徳教育パワーアップ研究協議会【1回】 ② 道徳教育推進研修 6講義 ①②それぞれの研修会で、著名な講師による講演や実践発表が盛り込まれており、道徳科に関する最新情報を得ることができる貴重な機会となっているが希望者はなかった。
		(3) 人権・平和教育の推進	① 人権教育担当者研修会 ② 第19回対馬市人権教育研究大会 ① 各校から担当者が参加し、実施した。 ② 数年ぶりの対面研修であった。映画を朝夕の2回上映したことで、地域の方にも人権について広く考えていただく機会となったが、開催時期が高校入試時期と重なったため開催時期の検討が必要である。
	4 健やかな体を持つ子供の育成	(1) 体力向上対策	① 令和6年度長崎県令和の日本型学校体育構築支援事業 体育学習アドバイザー派遣事業における公開授業 場所：豊玉小学校 参加者：対馬市小学校教育研究会体育部会部員（23名） 指導助言及び講義：長崎県教育庁体育保健課 指導主事 ① 研究授業では、走り高跳びの指導の進め方や実際の指導法を学ぶことができた。また、運動嫌いな児童が目立つことなく楽しく活動する姿が見られた。指導助言では学習指導要領に基づいた指導を徹底する重要性や学習指導案の書き方、具体的な授業計画の立て方を学んだ。
		(2) 健康教育の推進	① 保健主事研修会 1回開催【R5：1回】 参加者：養護教諭及び保健主事（36名） ② 養護教諭研修会 2回開催【R5：2回】 参加者：養護教諭（24名） ① 1回目は保健主事研修会と養護教諭研修会を合同で開催した。講義では、子供が発しているサインに気付き、チームで対応していくことの大切さや関係機関との連携方法などを生かしながら子供たちが心身ともに健やかに成長できる支援の方法を学んだ。 研究協議では、各校でコミュニケーション力育成のために取り組んでいることについて活発な意見交換がなされ、今後の保健主事の研究推進につながる機会となった。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	4 健やかな体を持つ子供の育成	(2)健康教育の推進	②実践発表では、「メディアとの付き合い方」について授業実践やアンケート結果などを紹介し研究協議を実施した。講義では、睡眠が体と心に及ぼす影響について説明し、子供たちが睡眠の重要性を再確認するための授業実践例などを紹介した。
		(3)食育と学校給食の充実	①栄養教諭・学校栄養職員・食育担当者研修会 参加者：栄養教諭、学校栄養職員、食育担当者（31名） ②学校給食事務関係 (1) 地場産物使用状況調査を2回実施（11月・2月） (2) 学校給食用食材定期点検2回実施（6月・10月） (3) 学校給食栄養報告を1回実施（6月） (4) 学校給食会に関すること ○委託料271,175千円（給料・需用費・役務費等） ○共同調理場 6施設 ○職員数 50名 ○理事会2回開催（6月・2月） ○会計監査の実施（5月・7月・10月・2月）
			①講義では、国・県・市の食育推進計画を確認しながら、学校においてどのように食育を推進していくべきかという視点から説明を行った。 ②班別協議では、家庭とのつながりを重視し、外部の力を借りながら食育を充実させるために、各校で取り組んでいることについて情報交換を行った。また、改善策を出し合うことで、保護者や地域との連携を推進させていく意欲を喚起することができた。 安全・安心な学校給食提供のため研修等を通じて職員の意識向上に努めた。また、献立検討委員会等を開催した。市補助を受けて対馬産農水産物の利用促進に努めた。更に利用促進するため関係課・機関と連携を図る。
	5 ICTを活用した教育の充実	(1)端末活用の推進	①ICT活用関連研修会 ・初任者研修※再掲 ・研究主任研修会※再掲 ・複式指導法研修会※再掲 ・指導主事の訪問指導※再掲 ②ロイロノート活用研修会 ③対馬市ICT研修会(タブレット端末操作・eライブラリ)
			①各種研修の中でタブレット端末の活用推進に向けた実践研修を実施した。 ②8月に初任者研修と兼ねて、ロイロノートを授業や学級活動等で効果的に活用するための研修を行った。 ③NTTdocomo 主催で、タブレット端末の基本的な操作についての研修と、AIドリルの効果的な活用方法についての研修を、専門家を招聘して実施した。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	6 その他	(1) 経年研修の実施	① 初任者研修（連絡研修、地区独自研修、教科研修、教科外研修、課題研修）6回開催【R5：6回】 ② 中堅教諭等資質向上研修 2回開催【R5：2回】 ① 地区独自研修として観光物産協会事務局長の講話と対馬博物館の見学及び所蔵資料の説明により、対馬の魅力と歴史の理解促進を図り、長崎県への郷土愛を高めた。研修を進めるにあたっては「長崎県教諭等としての資質の向上に関する指標」について自己評価と課題設定を行い、課題解決を意識した研修を計画した。初任者はそれぞれの課題解決に向けて、意識した学級経営と授業作りを行っていた。教科外研修と教科研修では、子供への接し方や教材研究の仕方等、具体的な講義・演習にした。 また、2回目の教科外研修を設定し、1年間を振り返る場を設けた。自己の研修を振り返り、共有することで令和7年度以降の研修意欲向上を図った。 ② 教育課題研修Ⅰでは、講話に基づき協議と個人演習を行った。「長崎県教諭等としての資質の向上に関する指標」について自己評価と課題設定を行い、研修の見通しを持たせた。 教育課題研修Ⅱでは、各自の研究内容の実践発表を行い、初任者からの質問に答え、教育長の講評・説示によりミドルリーダーとしての資質向上を図った。
		(2) 管理職員研修の実施	① 新補及び転入管理職員研修会 1回開催 ※再掲 ② 市校長会 2回開催【R5：2回】 ③ 市校長研修会 1回開催【R5：1回】 ④ 定例校長会 12回開催【R5：12回】 ⑤ 教育長・校長合同研修会 1回開催【R5：1回】 ⑥ 市教頭会 2回開催【R5：2回】 ⑦ 市教頭研修会 1回開催【R5：1回】 ※再掲 ⑧ 定例教頭会 10回開催【R5：8回】 ① 1. (1) ふるさと学習の充実①に同じ。 ② 市教委の事業計画や実施総括について、各学校との相互理解と相互協力を確認する場となった。市教委と市校長会とが連携し、よりよい教育行政及び学校経営のために必要な会議である。 ③ 上県・上対馬支部が、「これからの時代を見据えた人権教育」をテーマに「各学校の取組」「新たな社会を見据えた道徳教育や人権教育の充実のための校長の役割」を視点に研究協議を行った。 ④ 市教委からの指示・指導及び、市校長会との共通理解を図る場となっており、学校教育の充実につなげるために、令和7年度も同様に計画する。必要や要請に応じて外部団体からの時間も確保している。校長会と連絡を取り合いながら、令和7年度以降も外部からの要請には極力応えていく。午後からは校長会の計画により、全体会、支部校長会、各専門部会等が開かれ、有意義な研修の場となっている。 ⑤ 人事関係説明会では、県教委の地区担当が令和7年度からの人事異動の基本方針の変更点を中心に令和7年度人事異動の基本方針や要領について説明した。市教委は対馬市独自の関係資料を準備し、定例校長会にて説明した。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	6 その他	(2) 管理職員研修の実施	⑥市教委の事業計画や事業総括について説明することを通して、理解と協力、評価を得る場となっている。施策等の周知及び教育行政と各学校の情報交換を行うことにより、管理職員としての意識の高揚を図った。 ⑦上県・上対馬支部からの研究発表では、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」をテーマに「学校現場での人材育成における教頭の関わり」を視点に研究協議を行った。 ⑧市教委からの指示・指導、連絡等を周知することができた。ミニ研修は、県の施策や喫緊の課題をテーマに内容を考え、管理職として職務遂行に必要な実務的な研修になるよう心掛けた。また、講話形式だけでなく、ロールプレイングやグループ協議などを取り入れ、集中して研修が受講できるように工夫した。 午後は、教頭会の全体会、各支部会等を開催し、研究テーマに沿った研修が行われた。また、学校間の情報交換の場として重要な会となっている。
		(3) 学校訪問	①新任校長校訪問 1回 小学校1校 【R5：各校1回 小学校2校、中学校2校】 ②学校経営研究訪問 各校1回 小学校2校、中学校3校 【R5：各校1回 小学校3校、中学校2校】 ① 新任校長校が4校であった。そのうち、3校は学校経営研究訪問を兼ねた。美津島北部小については、1学期中に設定し、市教委の全指導主事が参加して、より充実した経営につながるよう支援を行った。校長は詳しい資料を準備し、自校の経営状況等に関し丁寧に説明を行った。学校の課題解決に向けた取組がなされ、新任校長としての意欲が感じられた。 ② 5校を訪問した。訪問に際して、延べ26名の教科等指導員等の先生方に御協力いただいた。負担をかけたが、充実した授業研究ができた。令和5年度から、実施要項を見直し、訪問時間を4時間程度とし、授業参観を1コマ、教科等指導員による授業研究と学校経営全般についての指導を並行して行った。 学校教育目標の具現化に向け、教職員と共通理解を図りながら教育活動が推進されていることが把握できた。また、各学校の実態に応じて工夫された実践が展開されていた。 本事業についてはローテーションを基本としながらも、新任校長校が次年度経営訪問を控えている場合は、新任校長校訪問と同時に前倒しして学校経営研究訪問を実施する方針である。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	6 その他	(4) 幼稚園・こども園教育の充実	① 経営訪問 1 回 1 園 【R 5 : 1 園】 ② 園長会 4 回開催 【R 5 : 4 回】 ③ 合同研修会 2 回開催【R 5 : 2 回】 ④ 主任研修会 3 回開催【R 5 : 3 回】 ⑤ 保育指導法に関する研修会
			① 4 年サイクルで実施しており、令和 6 年度は、鶏鳴幼稚園を訪問した。 ② 市教委から指導・連絡を行った。市教委と各園長との共通理解を図り、機能の充実、環境整備、教員の資質向上等に向けての協議ができた。各園の連絡調整、情報交換を図る意味でも有意義な会となった。 ③ 1 回目の研修では、対馬市の幼児教育の現状及び幼稚園教育の基本方針、重点事項、事業等の共通理解を図り、幼稚園・こども園の教職員としての自覚をもって、職務を遂行することを確認した。 2 回目の研修は、県主催の市町巡回研修会と兼ねて実施したため、市内公立・私立保育所（園）の先生方も一緒に参加された。講義・演習では、令和 5 年度、実際に作成した園児の指導要録を持参し、講義内容の視点で、指導要録を見直すことで小学校への接続を意識した書き方について、研修を深めることができた。 ④ 第 1 回目は、「長崎県 幼稚園・こども園・保育教諭・保育士としての資質向上に関する指標」をもとに主任として具体的にどのような取組をしていくかを共有した。また、各園の教育課程編成や特色ある教育活動について研究協議を行った。 第 2 回目は、幼保小合同研修会と兼ねる形で実施した。令和 5 年度、初めて開催した幼稚園・こども園・小学校合同研修会での参加者の先生方の要望をもとに、市内公立・私立保育所・保育園の先生方にも参加いただいた。幼保小の円滑な接続について理解を深め、幼保小の教育課程編成について知り、今後どのような交流学习ができるかグループ協議を行った。また、各小学校へ入学した児童の様子について情報共有を行った。 第 3 回目は、講義をもとに、第 1 回目で立てた具体的取組の振り返りを行った。また、教育課程の実施状況や令和 7 年度に向けての情報交換を行った。 ⑤ 令和 4 ～ 6 年度、対馬市研究指定園として、厳原幼稚園が保育研究を行ってきた。令和 6 年度は、研究 3 年目であり、令和 6 年度第 5 2 回長崎県国公立幼稚園・こども園協会研究大会、文部科学省 幼児教育の理解・発展推進事業 長崎県委託 幼児教育研究協議会对馬大会も兼ねており、幼稚園・保育所（園）・小学校・行政等、関係機関から多くの参加があった。これまでこの大会に向けて、3 園が密に連携を図り、当日の大会運営に至るまでの準備を行ったことで、研究大会を無事に終えることができた。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	1 生涯学習を推進するための体制づくり	(1) 各機関や社会教育団体との連携体制づくり	■各団体との積極的な情報交換 各団体が実施する事業等に積極的に参加し、情報交換等を行うことで、連携体制づくりに努めた。 ○PTA関係 対馬市幼・小・中・高合同PTA研修大会 ：11月17日（日） 市PTA連合会との教育懇談会：11月29日（金） ○青少年健全育成関係 ココロねっこ指導員等講習会：10月8日（火） 市PTA連合会との教育懇談会を実施し、PTA会員が抱える問題等について情報交換を行うことで、課題共有の場となり、今後の課題解決に向け協力していく。また、市内の各団体の現状把握や情報交換を行い今後の団体運営に生かしつつ、各団体の横断的な情報共有やネットワークづくりに努める。
		(2) 各社会教育団体への支援	■運営費等補助金の支給 市内各社会教育団体への支援として、運営費・活動費の補助金を支給した。 ○補助総額：4,380千円 ○補助団体：対馬市青少年健全育成連絡協議会 対馬市PTA連合会 対馬市文化協会 対馬市青年団 厳原町婦人会連絡協議会 対馬市人権教育研究会 各団体の人員も少なくなっており、一つの団体のみでは、思うような活動が行えない状況である。各団体が連携し、協力しながら、共同での事業実施が行える仕組みづくりを進めていく必要がある。
		(3) 社会教育施設の整備・充実	■市民が利用しやすい環境の整備 公民館等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行った。 ○施設等の修繕料：7,895千円、工事請負費：32,995千円 〔主な内容〕（R7へ繰越 28,695千円） 対馬市交流センター（2階～4階）系統量水器取替 厳原地区公民館視聴覚室プロジェクター取替 美津島文化会館事務室空調取替 豊玉文化会館駐車場外灯修繕 上対馬総合センター舞台緞帳中間パイプ袋修繕 峰地区公民館非常用発電機更新工事（R7へ繰越） 対馬市公会堂非常用発電機更新工事（R7へ繰越） 各町公民館等の老朽化が進み、施設や設備の修繕が必要な箇所が増加傾向にあるが、施設全ての修繕は困難であるため、緊急性のある修繕を行った。 今後は、施設の統廃合も視野に入れながら、市民が安心して利用できる施設の維持のため、計画的に改修・修繕を行っている。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	2 郷土を愛する『つしまっ子』の育成	(1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実	■地域子ども教室推進事業の実施 安心・安全な子どもたちの居場所をつくるため、地域子ども教室を地域の人材と連携しながら実施した。 ○地域で子育てを楽しむ会（厳原小学校区） 開催回数：2回 参加人数：597人（477人＋120人） 内容：ハロウィンイベント、新美南吉絵本原画と対馬万葉展 ○大船越小学校放課後子ども教室（大船越小学校区） 開催回数：187回 登録人数：35名（延べ4,065人参加） 内 容：学習指導、クラフト工作など ○西小学校放課後子ども教室（西小学校区） 開催回数：12回 登録人数：30名（延べ329人参加） 内 容：クラフト・読み聞かせ・スポーツ活動等 両親とも共働きの時代であり、子どもたちの放課後の居場所づくりのために、大変重要な事業である。 各小学校区において、学習指導や貴重な体験活動に取り組んでおり、実施校区においては、なくてはならない事業となっている。 今後は、他の校区においても、事業を実施していただける人材確保に取り組みながら、市内の小学校区での、新たな子ども教室の設置について検討が必要である。 ■しまのリーダーチャレンジ事業の開催支援 離島地域の次世代のリーダーを育成するため、県内の離島に住む小学生が集まり、SDGsを推進する企業や大学の訪問など、多様な学びや体験の場を創出し、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高める機会を提供した。 ※県の主催事業であるが、参加者の募集等の事業運営に協力 ○開催日：8月20日（火）～22日（木） ○参加者：40名（うち対馬市からの参加者12名） ○内 容：長崎スタジアムシティプロジェクト、長崎県美術館、県内企業の見学、大学生との交流・意見交換 参加者同士のワークショップ 参加者事後アンケートにおいて、「長崎県のミライを協力してつくりたい」、「みんなが楽しい・暮らしやすいと思える長崎県にしたい」などの感想があり、保護者からは、島外での経験が将来に繋がることや、2泊3日の成長への喜びの感想があった。 事業を通して、長崎県の発展や地域的課題の解決の向け、同じ離島ではあるが、違う地域に暮らす同世代の児童との交流により、これからのふるさと「ミライ」を考え、主体的に関わっていこうという意欲づくりにつながったと考える。 今後も継続して、事業の開催支援を行うことで、子ども体験学習の機会を設け、対馬のリーダー育成につなげたい。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	2 郷土を愛する『つしまっ子』の育成	(2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進	■第2回こころアクションフォーラム in 対馬の開催 □つしまっ子の主張（第24回対馬少年の主張作文発表） □つしまっ子のこころ（中学生人権作文発表） 令和5年度から、これまで別日開催としていた「対馬少年の主張大会」、「じんけんを考えるつどい in 対馬」を共同開催として実施することで、より多くの市民に対して青少年の健全育成、人権に関する意識を醸成する機会として開催している。 少年の主張は各中学校の代表者11名、人権作文は1名が発表を行った。 ○開催日：11月24日（日） ○場 所：対馬市公会堂 ○成 績：最優秀賞 豊玉中学校 2年 若松 青波さん 優 秀 賞 豆酥中学校 2年 栗原 星花さん 優 良 賞 雞知中学校 2年 瀬上 蒼甫さん
			令和5年度から、「対馬少年の主張大会」と「じんけんを考えるつどい in 対馬」を合同で開催し、「こころアクションフォーラム in 対馬」として2回目の実施であった。 合同開催とすることで、より多くの市民に青少年の健全育成や人権に関する意識の醸成を図っているが、同日に他の事業が開催されており、参加者が令和5年度を下回った。 参加者からのアンケートの意見や、開催日の調整等、今後改善点を見直し、より多くの方に来場いただける大会となるように努めたい。
			■家庭教育学級の開催 同じ世代の子育てをする親の悩みなどを相談・共有できるコミュニティ形成を支援することを目的として、レクリエーション活動や体験活動を実施した。 ○参加対象：厳原幼稚園の保護者・園児 ○料理教室（厳原食改4名協力） 開催日：7月9日（火） 参加者：10名 内 容：ろくべい作り ○料理教室（厳原食改3名協力） 開催日：11月1日（金） 参加者：8名 内 容：みそ作り
			保護者間や家族間の交流が希薄になっている現状において、幼少期の子育ての悩みの共有や、情報交換の場として重要な役割を担い、継続的に実施されていることで、その効果は大きな意味を持つと考える。 また、長年、厳原幼稚園を対象に継続している事業であることから、今後、市主催事業としてではなく、市が事業に関わりながらも、自主的な事業としての体制を整え、他の団体への広がりにつなげていきたい。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	3 偏見のない明るい社会づくり	(1) 市民の人権意識を高める機会の充実 (2) 啓発活動の実施	■ ころころアクションフォーラム in 対馬の開催 「じんけんを考えるつどい in 対馬」と「対馬少年の主張大会」を合同開催として2回目の開催。参加者を増やし、市民の人権意識の向上を図るとともに、人権について考えるきっかけをつくることを目的として開催した。 ○開催日：11月24日（日） ○会場：対馬市公会堂 ○参加者数：約161人 ○内容： ・中学生人権作文発表と掲載 豊玉中学校 3年 糸瀬 悠人さん ・特別講演：障がい者長崎打楽団 「瑞宝太鼓」 人権作文の発表は、子どもの人権に関する考えを参加者に聞いていただくことで人権意識向上の機会となった。 また、講演会では、障がい者長崎打楽団の皆さんの力強く、心に響く太鼓の音が響き渡り、障がいを抱える人へのエールと、太鼓を打つ逞しさは、参加者に感動を与え、人がそれぞれ持っている力や才能、お互いを尊重することの大切さを再認識し、人権の尊重について心で感じる機会となった。
	4 心を潤す芸術文化活動の推進	(1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり	■ 第21回対馬市民美術展の開催 市民の芸術活動の発表の場として、市内の2会場で美術展覧会を開催した。 ○出展内容：全6部門の作品 絵画・書・デザイン・彫刻・工芸・写真 ※特別展示として、中学生・高校生作品も展示 ○出品数：167点（特別展示作品も含む） ○会場：峰地区公民館（前期） 対馬市交流センター（後期） ○来場者数：674人 作品を作る方の文化芸術活動の発表の場として、また、市民が文化芸術に触れる貴重な機会を提供できた。 出展作品数や来場者ともに令和5年度を上回り、今後も対馬市の文化・芸術活動の発展に繋げていきたい。 ■ 各町文化祭の開催支援 各町文化協会等主催の文化展・文化祭（芸能発表会）の開催支援を行った。 ○開催日時 厳原町：11月 3日（日） 美津島町：11月 4日（月・休日） 豊玉町：11月 2日（土）～ 3日（日） 峰町：10月26日（土）～27日（日） 上県町：11月 9日（土）～10日（日） 上対馬町：10月26日（土）～27日（日） ※上対馬町・上県町合同文化発表会は10月27日（日） 地域で活動する文化・芸術団体にとって、日頃の活動の成果を発表できる貴重な機会として実施されており、今後も継続的な開催支援を行っていききたい。 しかし、担い手が減少している状況もあり、今後も持続可能な事業とするため、文化祭の運営方法の見直し（2町での合同開催等）を継続して検討していく。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	4 心を潤す芸術文化活動の推進	(2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供	■ 県補助金等を活用した事業の開催 ○ 長崎県青少年劇場 開催日：6月24日（月）～26日（水） 会場：上対馬総合センター 対馬市公会堂、対馬市交流センター 内容：児童劇 あやうし！ズッコケ探検隊 鑑賞者数：781人（3会場合計） 県の補助事業等を活用した事業を市内で開催することで、本物の芸術・文化に触れる機会を提供できた。 今後も、県の助成等を有効活用し、更に芸術・文化活動への興味を醸成し、活性化に繋げたい。 ■ 自主公演事業の開催 市が主催し、公演事業を開催した。 【元プロ野球選手によるベースボールフェスタ及びトークショー】 ○開催日：9月14日（土）ベースボールフェスタ 会場（美津島総合公園野球場） 9月15日（日）トークショー （対馬市交流センター大会議室） ○講師：元プロ野球選手 摂津 正氏、内川 聖一氏 ○参加者：ベースボールフェスタ 219名 トークショー 112名 合計331名 自主公演事業単独で実施するのではなく、しまのスポーツ活性化実行委員会と連携した形で開催した。 横断的な連携により、財源を有効活用でき、対馬の将来を担う子供たちにとって、元プロ野球選手の経験談やユーモアを交えたトークショーは、スポーツの楽しさや、仲間を大切にする気持ち、何より「夢を持つこと」、「その夢の実現に向けて努力すること」の大切さなど、多くの事を学ぶ、貴重な時間を提供することができた。 今後も、対馬市民のニーズや子どもたちに夢を与えられる公演事業が実施できるように努めたい。
			■ 各地区の人材を活用した公民館講座（教室）の開催 各地域の人材等を活用した公民館講座を企画・開催した。 ○開催した公民館講座（全24種類の講座） ・ヨガ・絵画料理・筆飾り字・パッチワーク・箏曲 ・ピザ作り・お菓子作り・陶芸・二胡・布スリッパ ・木工・日本舞踊・うたごえ健康・日韓関係史入門編 ・姿勢改善体操・フラダンス・パン作り・対馬でSDGs ・ディンプルアート・つまみ細工・水引細工・SNS ・ニホンミツバチ・こけ玉園芸・日本語韓国語コミュニケーション 令和6年度も、各地域の人材を活用した公民館講座を企画し、実施できたが、新たな講座の開設のための人材確保が課題である。 また、講座実施で終わることなく、そこからの発展に繋げて行くことも大きな課題であるため、その課題解決に向け取り組むことが重要である。
	5 ゆとりある生涯学習の場 公民館づくり	(1) 幅広い年齢層のニーズに応じた公民館講座の開設 (2) 対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設	

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	6 情報発信拠点としての図書館づくり	(1) 図書館資料の充実 (2) 市民の読書活動の推進	■ 図書資料の充実と効果的な啓発活動の実施 明るく、親しみやすい施設として、市民が気軽に図書施設を利用できるよう次のような事業等を実施した。 ○ 図書資料の購入 図書購入費 3,378 千円 購入冊数 2,292 冊（6 地区合計） （内訳：一般図書 1,185 冊、児童図書 1,107 冊） ○ 学校移動図書の実施 小学校 10 校へ年 3 回学校移動図書を実施した。 ○ 図書館まつりの実施（開催日 10 月 19 日） 10 月第 3 土曜日を「図書館まつり」とし DVD の上映会、読み聞かせ、環境省ツシマヤマネコ野生順化ステーション協力のもとヤマネコ教室などを実施した。 ○ つしま図書館の啓発活動 市報・CATV・ホームページを活用し、図書館事業、新刊及び蔵書本等を紹介した。 「図書館まつり」をはじめとするイベント実施も含め、つしま図書館への来場者増に取り組んでいる。 また、長年課題として挙げられていた学校移動図書の更新も令和 5 年度から実施できている。 今後も、各地区公民館図書、学校移動図書の更新を計画的に行うとともに、読書活動の推進に積極的に取り組みたい。
	7 生涯・競技スポーツの普及振興	(1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施	■ スポーツ推進委員等と連携した生涯スポーツの普及・啓発活動 ○ スポーツ大会・教室の開催実績 厳原町：厳原町モルック大会、厳原ソフトバレーボール大会、水泳教室 美津島町：みつしまフロアカーリング大会 豊玉町：スポーツ教室 峰町：フロアカーリング教室 上県町：雲仙アズマクロス教室 上対馬町：巡回スポーツ教室 ○ スポーツ推進委員研修会 開催日：7 月 27 日（土） 会場：上対馬総合センター 他 内容：事例発表：「生涯スポーツの普及を目指して」 上県地区スポーツ推進委員 講義：「スポーツコミュニケーション」 講師：(株)ONE COACH 代表 林田 章紀 氏 実践発表：「サップ」「モルック」 上対馬地区スポーツ推進委員 人口減少や高齢化により、各地区スポーツ教室の参加者が少なくなっているが、今のニーズに応じたニュースポーツの情報発信やスポーツ教室を継続して行い、市民の健康とスポーツの楽しさを伝えるための活動に取り組んでおり、長年スポーツ推進委員として活動されている方も多く、その功績は大いに評価できる。 今後は、2 町合同実施や内容の充実を図り、参加者の増加に取り組むことで、一人でも多くの市民へ生涯スポーツの楽しさを伝える活動を継続することが重要である。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	7 生涯・競技スポーツの普及振興	(2) 競技力向上のための支援の充実	■スポーツ活動振興費補助金による活動支援 ○県大会等に参加する際の旅費補助 ・小学生～高校生対象補助 実績額 20,319 千円 (234 件) ※子ども夢づくり基金を活用 ・大人対象補助 実績額 3,895 千円 (28 件)
			令和5年度と、ほぼ同様の補助実績である。市民からの申請内容が多岐にわたり、申請する市民がより手軽に申請できる仕組みづくりを進めていく必要がある。 離島のハンディ克服や、対馬の将来を担うこども達の人材育成や技術力向上のため、継続して支援を行っていきたい。
			■運営費等補助金の支給 対馬市スポーツ協会への支援として、運営費・事業費の補助金を支給した。 ○補助総額：19,300 千円
			対馬市のスポーツの主要な大会を運営している協会であり、今後のしまのスポーツの活性化においても、本協会が果たす役割が重要である。 本協会への補助金により、各競技団体の活動の活性化や技術力の向上に繋がっているため、今後も継続して支援することで、スポーツの力で対馬市の活性化に寄与していく。
			■各競技団体等と連携した事業の開催 ○対馬市スポーツ協会主催事業 ・対馬島民体育大会（陸上競技） 開催日：7月14日（日） ・対馬島民体育大会（球技・武道） 開催日：8月25日（日） ・対馬縦断駅伝大会 開催日：12月15日（日）
			日頃の練習の成果を発揮する大会として、競技者が大きな目標としている大会である。しかしながら、人口減少により競技者が少なくなっているため、スポーツの魅力発信を継続しながら、技術力の向上だけでなく、多くの市民が参加できる仕組みづくりを、スポーツ協会とともに検討していきたい。
			■プロスポーツチーム等と連携した事業の開催 ○V・ファーレン長崎との連携事業 ・事業名：対馬市サンクスマッチ - 開催日：令和6年5月25日（土） - 場所等：トランスコスモススタジアム（諫早市） - 内 容：市PRブース出展、市長挨拶 ○ながさきヴェルカとの連携事業 ・事業名：B-R AVE ONE 2025 - 開催日：令和7年1月3日（金）・4日（土） - 場 所：ハピネスアリーナ
			V・ファーレン長崎の対馬市サンクスマッチでは、対馬市のPRと特産品の販売を行い大盛況であった。しかし、新スタジアムでの招待事業は、調整ができず実現に至らなかったため、令和7年度は、新スタジアムでの招待試合を実施し、こどもたちに夢や希望を与える機会を提供したい。 長崎ヴェルカとの連携事業、B-R AVE ONEは、離島のこどもに夢を与える事業であり、対馬市の小学生20名が参加し、離島のチームとの試合やプロの試合観戦を通して、貴重な経験の場を提供できた。 今後も、連携を強化し、こどもたちに夢を与えられる事業をプロスポーツチームとの連携により実施したい。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	7 生涯・競技スポーツの普及振興	(2) 競技力向上のための支援の充実	■しまのスポーツ活性化実行委員会の開催事業 「市民それぞれのライフステージや目的に応じてスポーツに親しみ、健康で活気あふれる持続可能な島」を目指す。 プロスポーツクラブ：V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ、ONE COACH 林田章紀 市スポーツ団体：市スポーツ協会、市陸上競技協会、市サッカー協会、市バスケットボール協会 内容：①スポーツフェスタ in 対馬 令和6年11月4日（月・休日） 豊玉総合運動公園 体育館 300名程度 ②各競技団体スポーツ教室 ・陸上教室（3月14、15日） ・サッカー教室（8月10日、11月3日） ・バスケットボール教室（7月6日、7月27日） 離島ゆえのハンディを抱える子どもたちの競技力向上及び指導者の育成・指導力の向上のため、プロスポーツクラブと連携して実施したスポーツ教室は、大変有効性のある事業として実施できた。 令和6年度実施した「スポーツフェスタ in 対馬」においては、開始前に、ウォーキングイベントも盛り込み、参加したこどもの保護者も巻き込んだ事業展開も行え、300人を超える市民が集い、子どもたちが楽しそうにスポーツに関わる姿は、スポーツをするキッカケづくりに繋がった。 令和7年度以降も、更にスポーツの魅力を発信しながら、一人でも多くの市民が、スポーツに関わる環境づくりを行う。
		(3) 体育施設の整備及び有効活用	■市民が利用しやすい環境の整備 体育施設等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行った。 ○施設等の修繕料：10,171千円 〔主な内容〕 ・厳原体育館消防設備修繕 ・日新館トイレ洋式便器取替 ・美津島体育館天井修繕 ・豊玉総合運動公園外灯修繕 ・パールドーム雨漏り修繕、浄化槽ブロワーポンプ修繕 ・シャインドームみね照明制御盤修繕 ・上県体育館トイレ洋式便器取替 ○維持補修工事費：37,815千円 〔主な内容〕 ・上県体育館防水改修工事 ○体育施設整備工事費：997千円 〔主な内容〕 ・峰総合運動公園野球場防球ネット設置工事 ○備品購入費（機械器具）：902千円 〔主な内容〕 ・峰総合運動公園陸上競技場走り幅跳び用砂場防塵カバー及び砲丸投げピットカバー購入 各町体育施設の老朽化により、補修工事や修繕の必要な箇所が増加しており、多額の費用を要するものは一度に改修や修繕ができないため、計画的に実施することとなるが、緊急性のあるものについては、おおむね対処できた。 備品については、陸上競技場の走り幅跳び砂場シート及び砲丸投げピットカバーが経年劣化による破損のため、新たに購入し、安全で快適に利用できる整備が行えた。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 文化遺産の保護と活用の推進	1 指定文化財等の保存整備	(1) 史跡・名勝の整備推進	指定文化財の保存整備について各種委員会を開催し、史跡名勝の適正な保存管理に努めた。 ①対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会を（現地・オンライン各1回）開催し、現状課題となっている事案について、指導助言を仰いだ。 ②文化財保護審議会を2回開催し主要事業、各種報告事項を説明した。 ③荒れていた市史跡「廻の鯨組墓地」を地元有志が組織した「守る会」が見学道整備、清掃活動実施した。 ④「小姓島遺跡」の説明板を改修し、国史跡「塔の首遺跡」の階段改修工事を完了した。 ⑤名勝旧金石城庭園の日常管理、植栽管理を実施した。
		(2) 重要文化財等の適正な管理保存	重要文化財について、保存整備・修復を行った。 ①重要文化財 多久頭魂神社 高麗版一切経保存修理事業 ②重要文化財 対馬宗家関係資料修理事業 ・重要文化財対馬藩宗家関係資料修理事業に対する負担 ③市内収蔵庫管理運営 ・重要文化財銅造如来坐像収蔵庫（黒瀬）管理業務委託 ・檜根法清寺観音堂管理業務委託 ・峰町木坂ふるさと宝物館管理業務委託
	2 天然記念物の保護	(1) 天然記念物の適正な保存・保護	唐洲の大ソテツ剪定業務を実施した。
			天然記念物の保護に努めた（隔年剪定）。
		(2) 関係団体等との連携強化	天然記念物保護のため、関係する各種会議へ出席した。 ①対馬保存会総会に出席し連携を深めた。 ②関係する会議への出席 ・対馬野生動物交通事故対策連絡会議 ・ネコ適正飼養推進連絡協議会
			①②関係する団体との連携の維持に努めた。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 文化遺産の保護と活用の推進	3 市内遺跡の調査・保全	(1) 計画的な調査の推進	① 4 か所の分布調査を実施。今後、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）登録に向け手続きを進める。 ② 整理作業員（日額会計年度任用職員）を雇用し過去に収集された未整理遺物の実測・接合作業等を実施した。
		(2) 適正な調査体制の確立	① 市文化財保護審議会委員による警戒巡視実施 ② 市文化財巡視員による巡視 ③ 文化財保管施設所有者との連携・協議 ④ 文化財保護ネットワーク関係者連絡会議の開催
		(3) 無許可開発行為等の防止対策の実施	電柱敷設、公共事業等に伴う発掘に際し、埋蔵文化財包蔵地等との確認立会を行った。
	4 民俗文化財の調査・記録保存	(1) 有形民俗文化財の適正な管理・保管	豊玉町郷土館、峰町歴史民俗資料館、上対馬町歴史民俗資料室の3既存施設の適正な管理を実施した。
		(2) 無形民俗文化財の伝承保護、調査	4年ぶりに豆敷の赤米神田で田植えをすることができた。
		(1) 文化財PRイベントの実施	特別史跡金田城跡で南門公開イベント・登山道復旧作業を実施した。
	5 文化財の活用		遺跡の見学と軽作業をミックスさせた取組を開催することができた。今後も同様の手法で活用と復旧作業を兼ねて実施していきたい。

施策 方針	主要 施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 文化遺産の保護と活用の推進	5 文化財の活用	(2)子どもたちの郷土学習への寄与	学校をはじめとした教育機関、研究者等へ資料提供、解説職員を派遣した。 ①研究機関からの要望に応え、峰町ふるさと宝物館、峰町歴史民俗資料館等の収蔵品調査対応を実施した。 ②要望のあった小中学校へ職員を派遣しテーマに沿った講義、フィールドワークを実施した。
		(3)情報発信の強化	(共通) 学校教育を通じて郷土の歴史、文化財を学び、理解を深めてもらうことができた。今後も校長会等で積極的に呼びかけを行いたい。専門家による調査依頼についても、柔軟に対応することができた。 市報をはじめ、各種媒体を活用して文化財に関する情報の発信に努めたほか、文化財標識、案内板等の改修更新を実施した。 ①市報「文化財のみかた」を継続して掲載した。 ②各種マスコミ取材等に対応し、対馬の文化財の情報発信を行った。 ③老朽化により破損、汚損した文化財説明板等を順次更新した。 (共通) 市報、市ホームページ、市公式ラインを活用し、市民へ文化財の継承、保存の必要性を啓発することができた。 市内文化財に関する情報を、多くの機会に多様な方法で発信することにより、対馬の文化財についての周知に努めた。

学識経験者の所見

<評価できる点>

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

項 目	評価できる点
P 7 1 教育委員会及び教育委員の活動 (4) 教育機関等との連携 ①学校訪問	各種行事や学校ミニ訪問等で積極的に学校訪問が実施され、校長等との意見交換を通して学校の実態把握を行うなど、連携強化が図られている。

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

項 目	評価できる点
P 1 1 2 学校施設の適正配置の促進 (1) 第2次統合計画の促進	豆酏小学校及び豆酏中学校の統合に係る合意書が締結され令和8年3月末で閉校する。残念ではあるが、子供たちに適正な教育環境を提供するためにはやむを得ない。計画に沿って地域・保護者への説明を十分に行い、理解を得て進めてほしい。
P 1 1 2 学校施設の適正配置の促進 (2) 島っこ留学の促進	島っこ留学制度において、「しま親」の確保が困難であるなか、新たな取り組みとしての孫戻し留学制度の導入により成果をあげることができている。島の魅力や地元の子供たちと触れあうことでの成長を発信して制度の充実を図ってほしい。
	従来の形式から、新たな「孫戻し留学制度」を導入し6名の受け入れがなされている点は評価できる。お盆等の対馬への帰省の時期等に合わせてCATV等で告知するなど、市内外のゆかりのある人にも周知できればさらによいと考ええる。
P 1 2 1 対馬を支える人材の育成 (1) ふるさと学習の充実	各種研修会で、指導する側への講話や体験を通じて、対馬の魅力について理解する活動が設定されている。児童・生徒については、情報収集から発信までの流れのなかで郷土対馬を学習する仕組みができている。

項 目	評価できる点
P 1 2 ～ 1 3 2 個々の学びの充実 (1) 学力向上対策	小学校複式指導法研修会や小学校・中学校指導法改善研修会等を通じて、教師のスキルアップの取り組みが計画的に実施されている。
	対馬市独自の学力調査を実施することで、より細かく子供たちの学力を分析し学校と連携した学力向上対策が図られている。
P 1 3 ～ 1 4 2 個々の学びの充実 (2) 特別支援教育の推進	特別な支援を要する児童・生徒が増加するなかで、指導者のスキルアップを図る研修を実施し、介助員の増員や研修を通して特別支援教育の充実が図られている。
P 1 4 2 個々の学びの充実 (3) I C T教育の推進	各授業において、いろいろな形で I C Tが活用されている。教師も児童・生徒も当然のようにタブレット端末を使う姿に驚きと頼もしさを感じる。便利で有効な I C T機器が子供たちの能力を引き出すツールとして正しく活用できるよう、今後もしっかり指導してほしい。
P 1 5 ～ 1 6 4 健やかな体を持つ子供の育成 (2) 健康教育の推進	保健主事・養護教諭研修会を通して、児童・生徒への心身の健康を守るスキルアップが図られている。重要かつ多様で繊細な問題も多いため、今後も実態に応じた研修を進めてほしい。
P 1 6 5 I C Tを活用した教育の充実 (1) 端末活用の推進	学校生活の様々な場面でタブレット端末がしっかり活用されている。A Iの進歩により、その有用性が益々高まってくると思われる。同時にその弊害についても指摘されている。適正な使用に注意しながら進めてほしい。
P 1 7 6 その他 (1) 経年研修の実施	離島対馬の実態に即した初任者研修が進められている。なり手不足と言われるなか、志を持って教師としての一步を踏み出した初任者を学校全体、市全体で育てていただくよう望む。
P 1 7 ～ 1 8 6 その他 (2) 管理職員研修の実施	校長会・教頭会と連携が図られ、各種研修会を通して管理職としてのスキルアップが図られている。

項 目	評価できる点
P 1 8 6 その他 (3) 学校訪問	ローテーションに沿って計画的訪問が実施され、教育方針や教育活動の実態把握と指導助言がなされている。内容をコンパクトにし集中した経営訪問の改善を評価したい。
P 2 2 2 郷土を愛する『つしまっ子』の育成 (2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進	「こころアクションフォーラム i n 対馬」の合同開催は良い方策と思う。参加者が1回目(令和5年度)を下回ったことは残念であるが、反省を生かして改善を図り、今後も合同で開催してほしい。
P 2 4 4 心を潤す芸術文化活動の推進 (2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供	離島においては、本物と直接、接することができる数少ない機会であるから、是非、今後も続けてほしい。
P 2 6～2 7 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (2) 競技力向上のための支援の充実	離島のハンディ克服と子供たちの競技力向上のため、継続的な支援が行われている。補助金の増額と申請の簡素化を図ってほしい。
	子供対象のみならず、保護者を巻き込んだウォーキングイベントを展開するなど、令和5年度に比べ工夫が感じられる。子供へのアプローチが多くなるが、幅広い世代への意識も重要と考える。多世代(幼児から高齢者まで)が多く集うような企画を期待したい。
P 2 9 4 民俗文化財の調査・記録保存 (2) 無形民俗文化財の伝承保護、調査	4年ぶりに豆酩の赤米新田で田植えができたことには、関係者の努力がうかがえる。また、対馬においても「豆酩の赤米」は大きなPR素材になると考える。今後、豆酩小学校及び豆酩中学校が閉校となることで新たな課題も生まれると思うが、より多くの人携われるような機会を生み出していきたい。

<改善を要する点>

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

項 目	改善を要する点
P 1 0 1 小・中学校施設の整備 (2) 児童・生徒の安全対策	施設の老朽化に伴う改修工事やトイレの洋式化工事等が計画的に進められていることは評価したい。各普通教室にエアコンが設置され学習活動に集中できる環境になってはいるが、年々厳しさを増す暑さのなかで、まだ特別教室へのエアコン設置が進んでいない。早急な設置をお願いしたい。
P 1 1 2 学校施設の適正配置の促進 (2) 島っこ留学の促進	島っこ留学において、希望者はいるものの「しま親」の確保ができないため受け入れられないのは残念である。委託料を引き上げても難しいようなので、寮制度の導入等の工夫が必要と考える。
	令和5年度は問い合わせもなかったと聞いていたが、令和6年度は5件ほどの問い合わせがあったとのことでニーズがあることが知れた。しかし、「しま親」の確保が困難であることが長年の大きな課題かと思う。周知にあたり、「しま親」になるメリットをもっと伝えていくべきではないかと考える。
P 1 2～1 3 2 個々の学びの充実 (1) 学力向上対策	学力調査であるから正答率にこだわるべきではないが、すべての調査ですべての教科が全国及び県の平均を下回っているのは残念である。少人数であることの長所・短所を踏まえ、基礎・基本の徹底と弱点内容の改善を図ってもらいたい。
P 1 3～1 4 2 個々の学びの充実 (2) 特別支援教育の推進	担任教師と他の教師との温度差や介助員との連携が十分できていない面もあるように思われる。すべての教員が正しく理解し連携した対応ができるよう、今後丁寧に研修を推進してもらいたい。

項 目	改善を要する点
P 1 4 3 自己実現を目指す子供の育成 (1) 生徒指導の充実	いじめの重大事態のニュースが多く見られるなか、現況に応じた研修が進められてはいるが、改善に向けて組織的な対応を推進してもらいたい。
	教育支援センター「みちしるべ」の利用者は、延べ107名であるが、定期的な通所者は2名であることは残念である。上地区、下地区それぞれに教育支援センターがあれば通所者も増えるのではないか。
P 1 5 3 自己実現を目指す子供の育成 (2) 道徳教育の推進	道徳教育の研修会に希望者がいないのは残念である。道徳が教科になったことの重要性をしっかりと考えてもらいたい。
P 1 5 3 自己実現を目指す子供の育成 (3) 人権・平和教育の推進	SNSの利用の急増とともに、人権侵害の話題が多い社会情勢に不安を感じている。人権についての知識と人間としての尊厳を守る態度を育ててもらいたい。
P 1 6 5 ICTを活用した教育の充実 (1) 端末活用の推進	タブレット端末の導入により、より幅広い学習が可能となっている一方で、学力向上という点では効果的な活用がなされているかが疑問である。子供の健康面においても使用時間に配慮するなど考えていただきたい。
P 2 6～2 7 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (2) 競技力向上のための支援の充実	スポーツ活動振興費補助金について、オープン大会等への補助(注:対馬市子ども夢づくり基金を活用した補助金の交付対象である児童・生徒(小、中、高校生)限定)は1人につき年1回限りであると認識しているが、年に数回開催される記録会等を含む各種大会に経済的理由等により参加を見送ることも多くあるように聞いている。県大会規模の大会への出場は子供たちの技術力向上においてとても重要な機会であると考えことから、オープン大会等への補助制限について見直すよう検討をしていただきたい。

項 目	改善を要する点
P 2 6 ～ 2 7 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (2) 競技力向上のための支援の充実	しまのスポーツ活性化実行委員会の開催事業について、今後は「多世代」、「多種目」、「多志向」による活動を目指して、さらにスポーツの魅力を発信し、ひとりでも多くの市民がスポーツに関わる環境づくりをお願いしたい。
P 2 7 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (3) 体育施設の整備及び有効活用	悪天候の際、特に屋外種目においては活動が制限され練習の質を確保できない状況であり、技術力の向上のため日々努力を続ける競技者等にとって、悪天候時の練習場所の確保は不可欠であると考え、廃校等の体育館を活用した全天候型の室内練習場の設置の検討もお願いしたい。(体育館フロアを人工芝に改修。また、防球ネットを設置する等、野球等の球技関係で利用できる環境を想定)

令和7年8月6日

青 木 俊 幸
武 末 太
多 田 侑 加